

第1回丹波市障がい者スポーツ推進委員会次第

日 時 令和7年6月11日(水) 15:00

場 所 春日住民センター 研修室

1 開 会

2 あいさつ

3 委嘱書交付・自己紹介

4 委員長及び副委員長の選出

委員長 _____

副委員長 _____

5 報告事項

(1) 昨年度の協議内容等について (別紙)

6 協議事項

(1) 「令和7年度丹波市ふれあいスポーツの集い」の開催について

日時：令和7年10月7日(火)

会場：柏原住民センター(予定)

① 周知方法について

広報誌、チラシ(各支所、住民センター、社会福祉協議会)、

ホームページ、案内(施設、団体、学校、くすの木学級)、

防災無線、丹波市公式フェイスブック

期間：7月中旬～8月末まで

② 協力依頼について

丹波市ボランティア協会、丹波市スポーツ推進委員会、ひょうごパラスポーツ指導者協議会丹波地域委員会、丹波市民生委員・児童委員連合会

③ 課題

参加団体が固定化傾向のあり、新たな参加者を取り込めていない。

④開催方式について（案）

案１． 昨年同様、柏原住民センターアリーナで開催
（芝生広場でモルック等屋外競技を含む）

案２． 旧６町で順番に開催（今年は青垣町で開催）
（青垣中学校・青垣小学校の生徒に参加を呼びかける。）

案３． 土日祝にオープン型イベントとして開催
（市内高校のインターアクト部と丹波医療センター看護学校の学生にボランティアを依頼可能）

（２）障がい者スポーツの推進について

（３）第２回丹波市障がい者スポーツ推進委員会

日時：令和７年９月 日（ ）

会場：春日住民センター 大会議室

（４）丹波市障がい者スポーツ推進委員会の構成団体について

６ その他

７ 閉 会

令和 7 年度丹波市ふれあいスポーツの集い

開 催 要 項 (案)

1 趣 旨

パラスポーツ・ニュースポーツの体験を通じて障がいの有無や年齢の差異に関わらず誰もが参加し楽しむことが出来る社会の実現を目指して、健康づくりや人とのふれあいを深め、明るく豊かで生きがいのある生活を営むことを目的とします。

2 主 催 丹波市・丹波市障がい者スポーツ推進委員会

3 協 力 ひょうご障害者スポーツ指導者協議会丹波地域委員会・丹波市スポーツ推進委員会

4 期 日 令和 7 年 10 月 7 日 (火)

※雨天決行 (但し、午前 7 時時点で警報が発令されている場合は中止とします)

5 日 程

9:30	9:50	10:10	12:10	12:20
受付 20 分	開会式 20 分	ニュースポーツ体験 30 分×3 コマ ※各コマの間に 15 分間の休憩を挟む	閉会式 10 分	

6 会 場 柏原住民センター

7 実施種目 卓球バレー／モルック／ボッチャ

8 対 象 市内在住・在学・就学の障がいのある方。 ニュースポーツに興味のある方。

9 チーム編成 1 チーム 3 ～ 4 人程度とします。(年齢、性別は問いません)

10 募集チーム数 約 24 チーム

11 参 加 費 無料 ※事前に参加申込が必要です。

12 用 具 主催者で準備します。

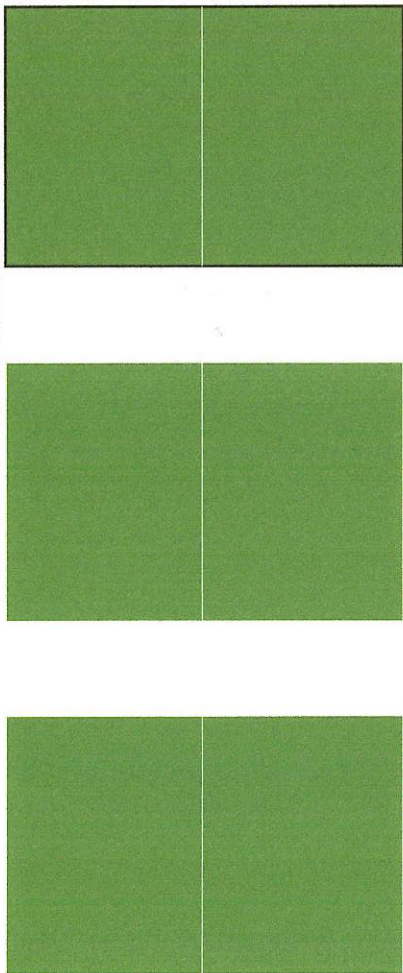
13 留意事項

- ① 参加中の事故につきましては、応急処置のみ主催者側で行いますが、それ以外の責任は負いかねます。
- ② 体育館シューズ、タオル、飲み物をご持参ください。
- ③ 当日の様子を撮影させていただきます。新聞・広報誌等に写真を掲載されることに支障のある方は事前にお申し出ください。

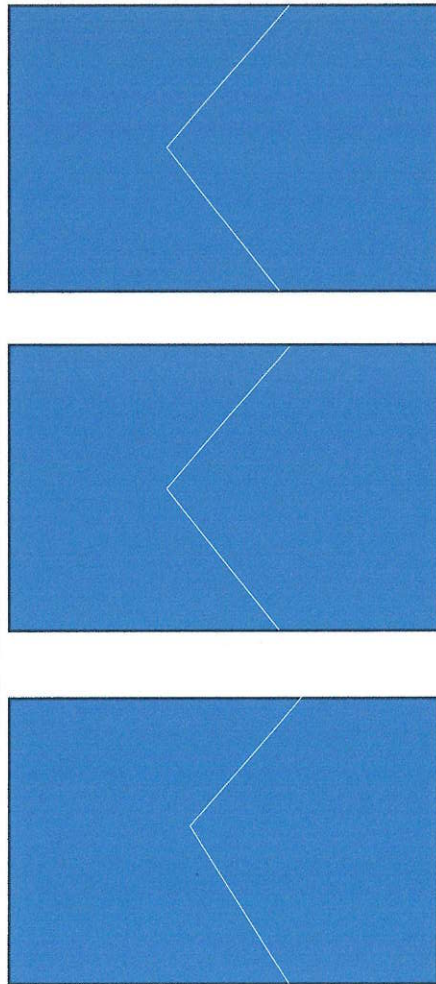
14 参加申込方法

令和 7 年 8 月 29 日 (金) までにチラシ裏面の申込用紙をご提出ください。
 参加申込書は市内各支所／文化・スポーツ課／丹波市社会福祉協議会にございます。
 お問合せ・お申込先：丹波市まちづくり部文化・スポーツ課〈担当：細見〉
 〒669-4192 丹波市春日町黒井 496 番地 2 電話 88-5057 FAX 74-2855

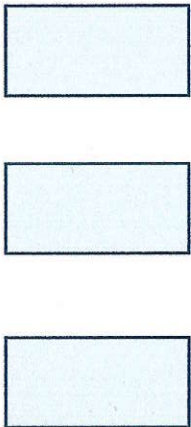
「卓球バレーエリア」
卓球台 3 台設置(卓球バレー専用ネット)
1 コートパイプ椅子 12 台設置



「ポッチャエリア」
横 6m・縦 12mで3コート設置
コートの側方にパイプ椅子を 5 台ずつ設置



本部
長机 1 台・
椅子 1 台



「モルックエリア(雨天時)」
フロアマットの上に囲碁ボールマットを置く
3コート設置

スナック

救護員待機所
長机 1 台・椅子 1 台

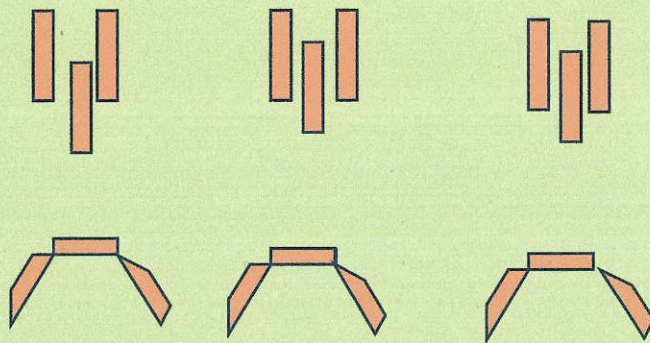
スタッフ受付

チーム受付

玄関側入口

丹波の森ホール

モルックコート（3コート設置）
モルッカーリの後ろにパイプ椅子設置
1コート6台ずつ



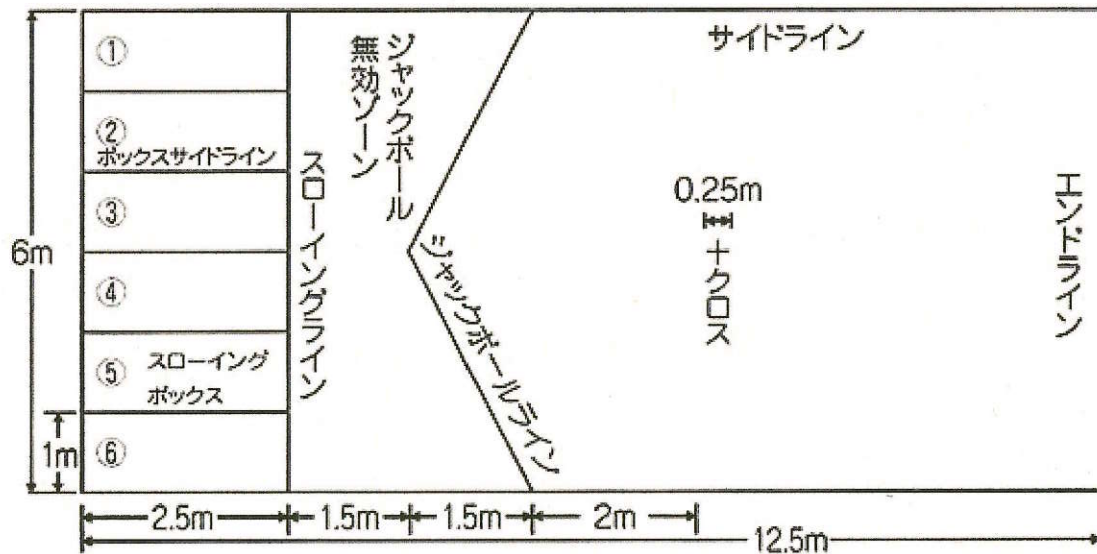
簡易テント

「休憩エリア」
テントの下にパイ
プ椅子 10 代設置

住民センター

ボッチャルール

■コート図



(出典：社団法人日本ユニバーサルボッチャ連盟)

■いずれも1チーム6個のボール（赤または青）をジャックボール（白）に近づけるようになげます。

■投げる順番

- ①赤チームの左端の人がジャックボール（白）を投げます。（2ゲーム目は青チームの左端の人が投げて、後は同じ要領。）
- ②同じ人が赤ボールを投げます。
- ③青チームの誰かが青ボールを投げます。
- ④これ以降はジャックボールに遠いほうのチームの誰かが投げます。
- ⑤一方のチームの投げるボールがなくなれば、もう一方のチームが連続して投げます。



■ジャックボールや他のボールに当たっても、そのまま続けます。
ジャックボールがコートの外に出たとき、ジャックボールはクロス位置に戻ってきます。

■得点

- ①双方のチームの最もジャックボールに近いボールを比較し、どちらが近いかを判定（赤）し、
- ②ジャックボールに遠かった方のチーム（青）のジャックボールに一番近いボールとジャックボールを結んだ線を半径とし、ジャックボールを中心とした円を描き
- ③その円の中に何個赤ボールがあるかを数えます。その数が得点となります
- ④①がまったく等距離のときのみ1対1となります。



（出典：障がい者としごとマガジンホームページより）

『モルック』の遊び方

《フィンランドの頭脳スポーツ『モルック』》

誰でも気軽にできる。簡単で楽しい。
フィンランドのスポーツ『モルック』を紹介します。
身体能力や体力はいりません。

その代わり、緻密な戦略と駆け引きが勝つために
必要になってきます！

最近はメディアでもとりあげられ、
競技人口も徐々に増え、ますます注目を集めています。



スキttl
モルックを投げてこれを倒す

モルック
投げる様のことをモルックという。
下手投げを行うのが基本。



- ・2チーム以上で対戦します。順番にモルックを投げてスキttlを倒します。
- ・先に**50点先取**したら勝ち
- ・50点を超えた場合、**25点に減点**
- ・**2本以上倒れたら**本数 = 点数
- ・**1本だけ倒すと**数字 = 点数
- ・**3回連続ミス**で失格
- ・投げ方は**下手投げ**

MOLKKY の基本ルール

準備

モルックを投げてスキttlを倒し
得点を競います
2チーム以上で順番に投げて勝負
1ターンに投げれるのは1チーム1投

モルック



このモルックを投げて
スキttlを倒します
投げ方は下手投げ



3~4m



スキttlの配置



プレイ

1本倒した場合

倒したスキttlの
番号が得点

10点



複数本倒した場合

倒した本数が得点

2点



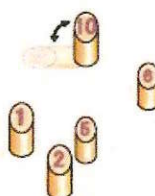
重なった場合

完全に倒れた
スキttlだけ得点

8点



毎回倒れた場所で
立て直す



ゲーム終了

50=Winner

勝ち

得点を加算していき
一番早く50点ピッタリに
したチームが勝ち

Return to 25

戻る

50点を超えてしまったら
25点からやりなおし

3Miss=NG

失格

チームが3回連続
スキttlを1本も
倒せないと失格

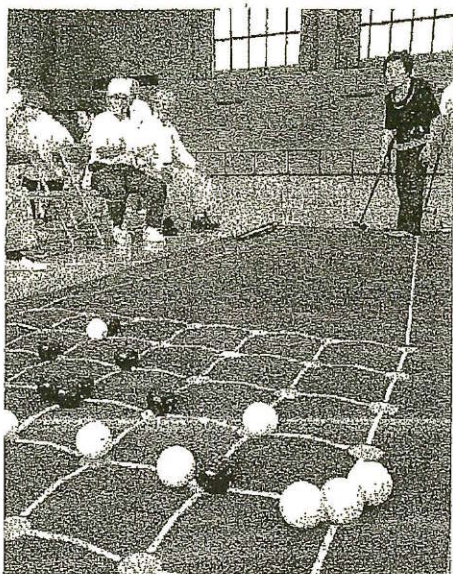
さあ、**囲碁ボール**をはじめよう！

概要

囲碁ボールは、兵庫県丹波市で町おこしの一つとして、地域にまつわる故事「碁掛けの勝負」にちなんでニュースポーツ「囲碁ボール」が誕生した。

白と黒のボールをマット上の49個の目（穴）を取り合う競技である。

特に、五目並べの要素を加味した奥の深い競技でもあるが、子どもから高齢者まで、年齢、性別、体力を問わず誰でも簡単にでき、みんなで楽しめるスポーツである。



場所

原則的には室内競技である。

また自動車1台分のスペースがあればできる。

用具

囲碁ボールマット

＊縦5m、横2mの人工マット

＊49個の目（穴）

ボール

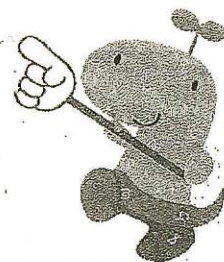
＊硬質プラスチック製（直径7.0cm）

＊白・黒各10個

スティック（木製）

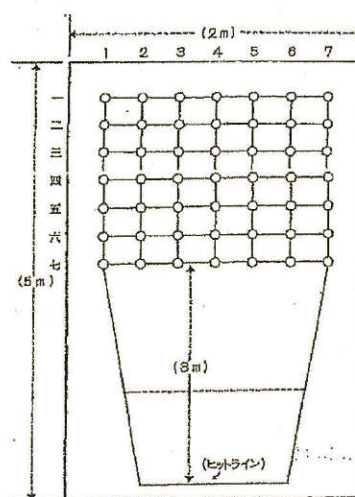
人数

- シングルス （1人対1人）
- ダブルス （2人対2人）
- トリプルス （3人対3人）
- 変則的な人数も可能



兵庫県丹波市マスコットキャラクター
「丹波竜のちーたん」

囲碁ボールマット見取図



競技方法

① 1局中に1人が打つボール数

対戦方法	1人の打つボール数	チーム
シングルス	10個	10個
ダブルス	5個	10個
トリプルス	2人が8個、1人が4個	10個

② ボールをヒットできる位置は、ヒットラインの後方でラインの幅の範囲。

③ ボールを打つ回数は、ボール1個につき1回限りである。

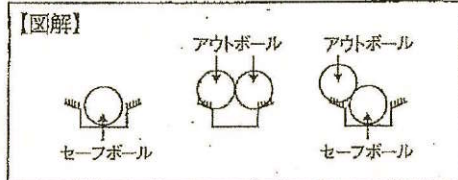
④ 打ったボールがマットの手前に停止しても、その局が終了するまでそのままの状態競技を続ける。

⑤ 5局が終了するまで、同じ色のボールを使用する。

ゲームの進め方

- ① ヒットラインに整列し、トスで先攻後攻を決める。
 - * 先攻（トスで勝ったチーム：黒）
 - * 後攻（トスで負けたチーム：白）
- ② ヒット（スティックでボールを打つ）順は、黒チームと白チームが交互に打つ。
- ③ 両チームが全てのボール（黒・白各 10 個）を打ち終わることを「1局」という。
- ④ 1局が終われば、アウトボールを取り除き、セーフボールの得点を記録する。

セーフ・アウトボールの判定



得点の数え方

得点には、「ライン得点」と「ポイント得点」がある。

ライン得点

自分のチームのボールが縦・横・斜めのいずれかの目（穴）に 3 つ以上並ぶとライン得点となる。

並んだ数を「目（もく）」といい、出来た組数を「連（れん）」という。ただし、6 目以上は無効となり、ライン得点にはならない。

ポイント得点

セーフボールとして「目」に入っているボールの数がポイント得点となる。

10 個のボールすべてがセーフで、ポイント得点「10 点」の場合は、ポイント得点のほか、特別にライン得点「5 目 1 連」が与えられる。

1 局の判定

ライン得点を優先して判定する。

① 初めに「ライン得点」を見る。

5 目、4 目、3 目の順に、多い「目」から「連」の数を見る。

- * 数の多い「目」があるチームが勝ち。
- * 「目」が同じ場合は、「連」の多いチームが勝ち。

② 次にポイント得点を見る。

ポイント得点の多い方が勝ち。しかし、ライン得点を優先するため、いくらポイント得点が多くても、勝ちにならない場合がある。

ライン得点がすべて同じ場合のみ、ポイント得点の勝負となる。

勝敗判定例

- ① 両チームとも 5 目があるので、4 目のある A が勝ちとなる。

目	1 目	2 目	3 目	4 目	5 目	合計	勝敗
A	5	4	1	1	1	25	勝
B	5	4	2	1	1	32	

- ② 両チームともライン得点と同じため、ポイント得点が多い A が勝ちとなる。

目	1 目	2 目	3 目	4 目	5 目	合計	勝敗
A	5	4	1	1	1	22	勝
B	5	4	2	1	1	21	

お問合せ先

【ルール・講習会について】

囲碁ボール協会（事務局）
TEL 0795-72-0021

【用具等について】

囲碁ボール製造部（由良）
TEL 0795-71-1187
FAX 050-3737-1736

卓球/バレーとは…？

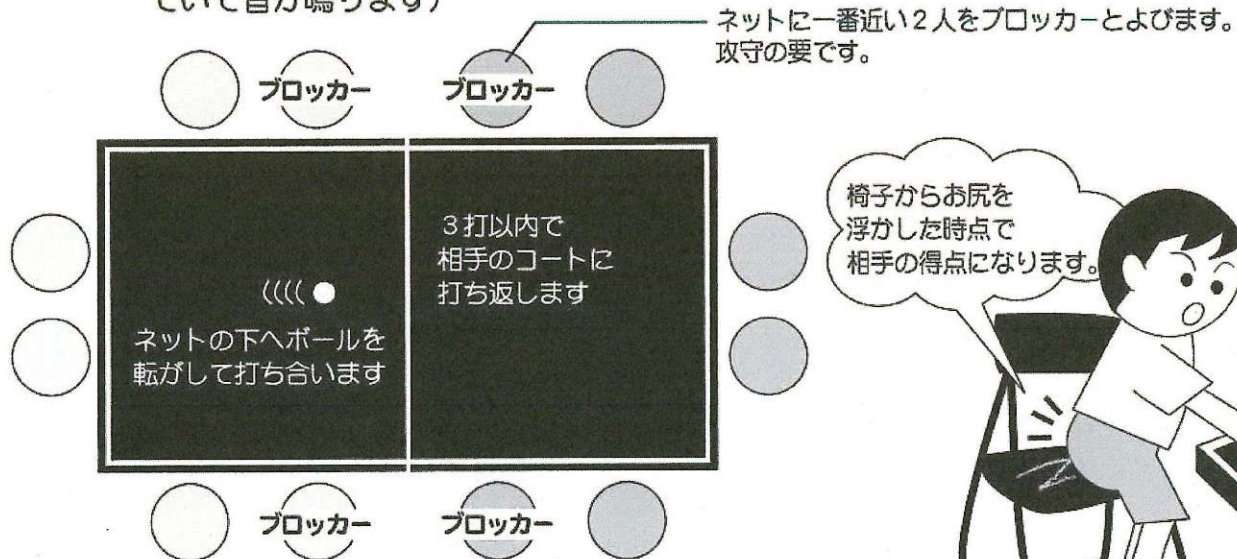
重い障害のある人もいっしょに楽しめるスポーツ

卓球バレーは、昭和49年頃、筋ジストロフィー症児のために養護学校で始まった競技です。重い障害のある人もいっしょに楽しく体を動かせるようにと考えられました。子どもからお年寄りまで楽しめます。

みんな椅子に座ってスタンバイ

1チーム6名ずつ、計12名がふつうの卓球台をかこみ、車椅子の人は車椅子で、歩ける人は椅子に座ってスタンバイします。

ラケットの代わりにかまぼこ板のような長方形の板で、通常より高く上げたネットの下をボールを転がして打ち合います。(ボールには中に金属球が入っていて音が鳴ります)



ルールはバレーボールに似ています

得点となるファウルの種類

- サーブブロック
ブロッカーは相手のサーブを打ち返すことは出来ません。
- ドリブル
球をラケットで二度打ちすると反則です。
- ホールディング
球をラケットで押さえ込みながら打つなどして打球音がない時や不自然に打球の角度が変わった時は反則です。
必ずはじき返すように球を打ち返さなくてはなりません。
- ネットタッチ
ラケットや手で、ネットやネットの支柱にふれると反則です。
- ボディボール
ラケット以外の腕や体で球を打つことはできません。
- サポート
ネットの支柱にボールがあたった時はあてた側の反則です。
- スタンディング
椅子から腰を浮かせた時点で反則です。
- オーバーネット
ラケットがネットを越えて相手コートに入ると反則です。
- ボールアウト
打球がネットを越えて相手コートに入った時、また、ネットの下をっていった球が相手コート上に落ちることなくコートの外へ出た場合は、その打球を打った側の反則です。
もちろん通常の打球がコート外へ出た時には打った側の得点です。

問6 ない場合 その理由としてあてはまるものすべてに○をつけください。

1. 知らなかった 2. 移動手段がない 3. 体力的に困難
4. やりたい競技がない 5. 競技のルールを知らない
6. その他 ()

問7 パラスポーツイベントを開催する場合、参加しやすい地域はありますか。

1. 柏原町 2. 青垣町 3. 氷上町 4. 春日町 5. 山南町 6. 市島町
7. 特になし

問8 イベントの開催場所はどこがいいですか。

1. 体育館 2. グラウンド 3. 芝生広場 4. 公民館
5. 屋内多目的スペース(住民センター等) 6. その他()

問9 イベントの開催月はいつ頃が良いですか？

() 月頃 ・ 特になし

問 10 イベントに参加しやすい曜日を選択ください。

1. 平日 (月曜～金曜) 2. 休日 (土曜・日曜・祝日) 3. こだわらない

問 11 イベントに参加しやすい開催時間を選択ください。

1. 午前のみ（半日開催） 2. 午後のみ（半日開催）
3. 午前・午後（2部制） 4. その他（ ）

問 12 体験してみたい競技を選択ください。(複数選択可)

1. ボッチャ 2. 卓球バレー 3. 車いすバスケット 4. 車いすテニス
5. ゴールボール 6. ブラインドサッカー 7. ブラインドテーブルテニス
8. シットイングバレーボール 9. その他 ()

問 13 イベントにどのようなかたちで参加したいですか。(複数選択可)

1. 選手 2. サポートスタッフ(選手補助) 3. インストラクター
4. 運営スタッフ(競技審判・アナウンス) 5. その他()

問 14 イベント参加にあたり必要な支援があれば選択ください。(複数選択可)

1. 送迎 2. 会場移動 3. 競技補助 4. 見守り
5. 食事介助(水分補給等) 6. 着替え介助 7. その他()

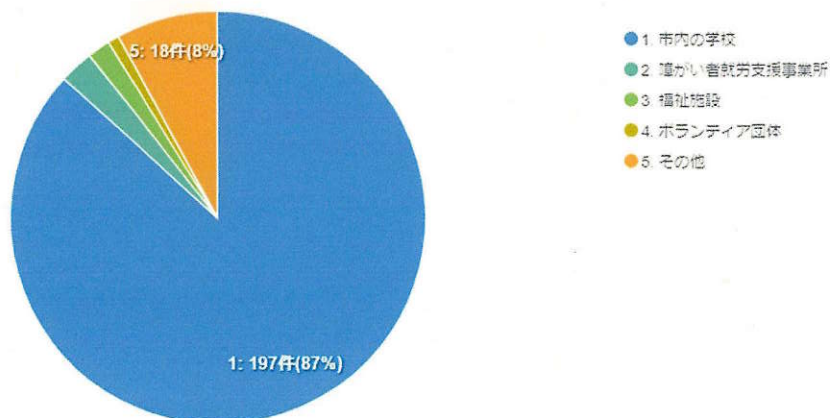
問 15 丹波市でのスポーツ活動に関するご要望があればご記入ください。

令和6年度丹波市のパラスポーツイベント開催に関する調査結果

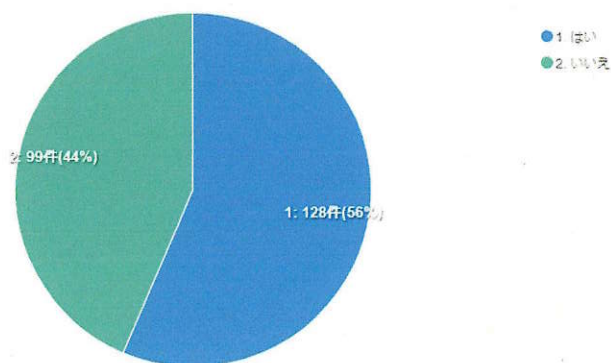
1. 目的
 - ・ ふれあいスポーツの集いの運営に幅広い意見を反映させて、誰もが参加しやすいイベント開催につなげる。
 - ・ 調査をもとに丹波市の障がい者スポーツの推進を行う。
2. 調査期間 令和7年1月8日～2月14日
3. 調査対象 市内の学校・福祉施設・障がい者就労支援事業所
ボランティア団体
4. 回答数 257 件

回答内容

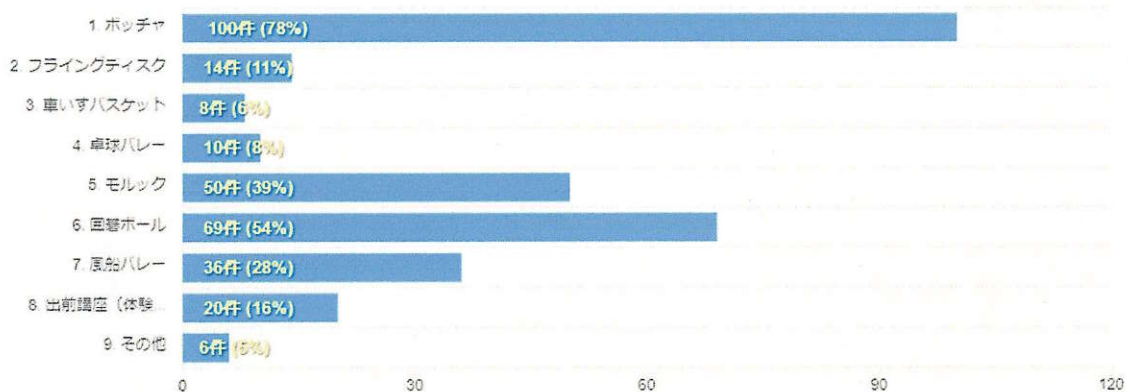
問1 所属している組織をお選びください。



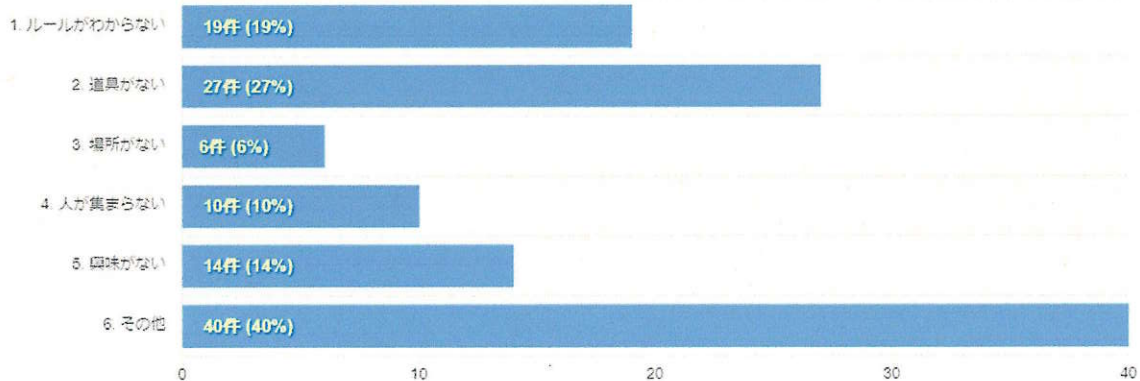
問2 所属されている組織でこれまでパラスポーツ活動を行ったことはありますか？



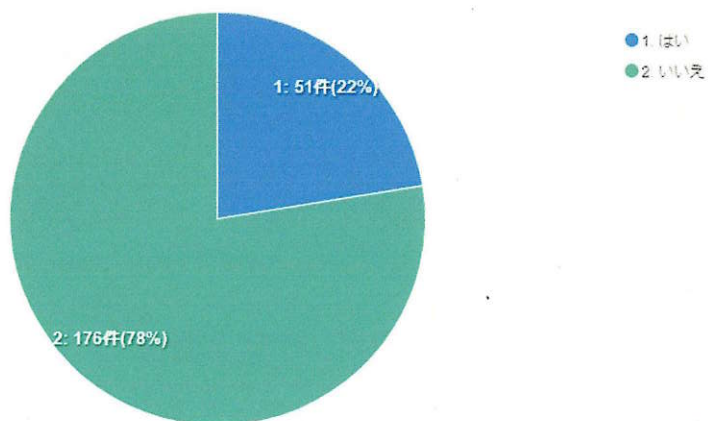
問3 ある場合 あてはまるものすべてに○をつけてください。



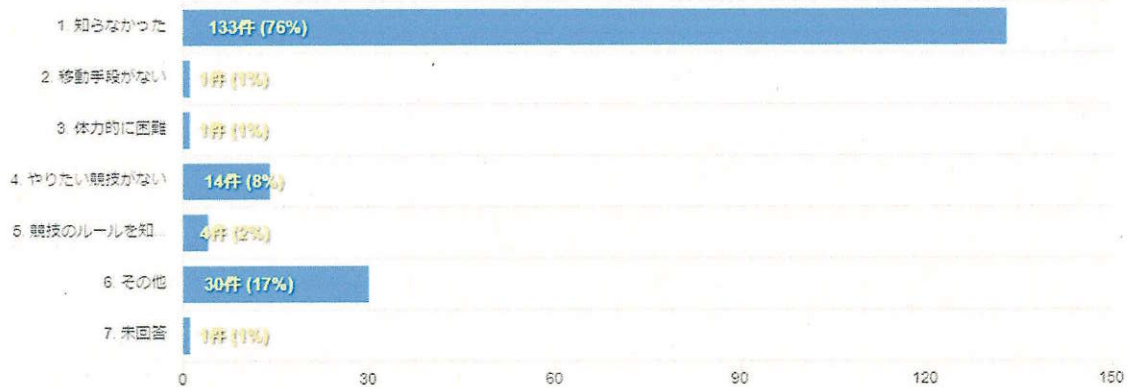
問4 ない場合 理由についてあてはまるものすべてに○をつけてください。



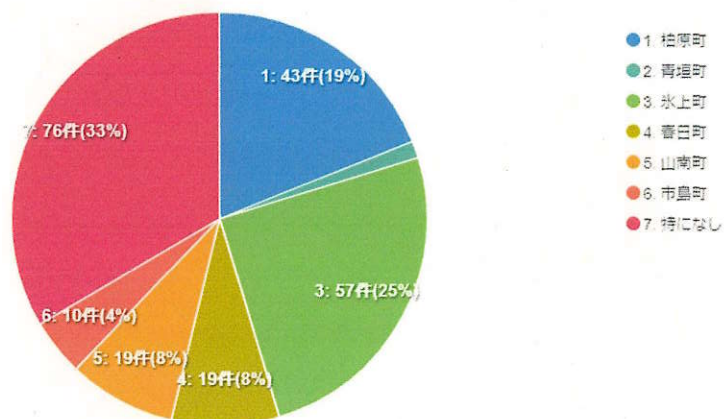
問5 これまで丹波市内のプラススポーツイベント（ふれあいスポーツの集い・丹波市ボッチャ交流大会等）に参加されたことはありますか。



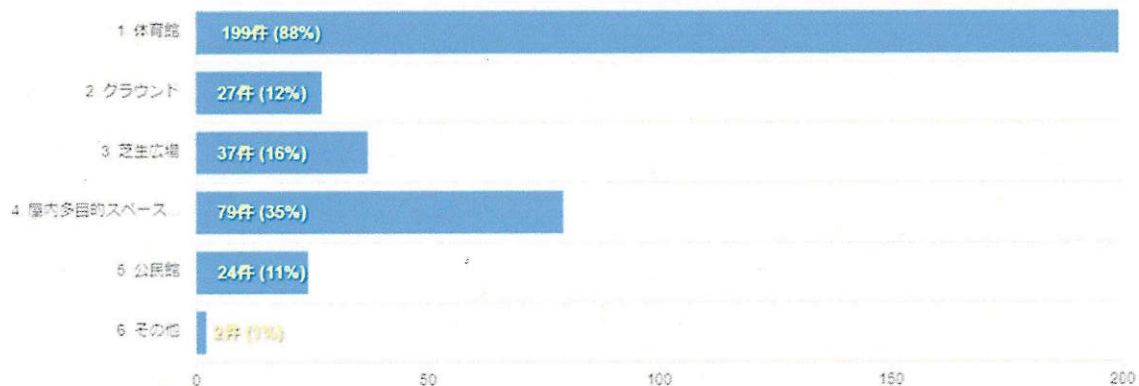
問6 ない場合 その理由としてあてはまるものすべてに○をつけください。



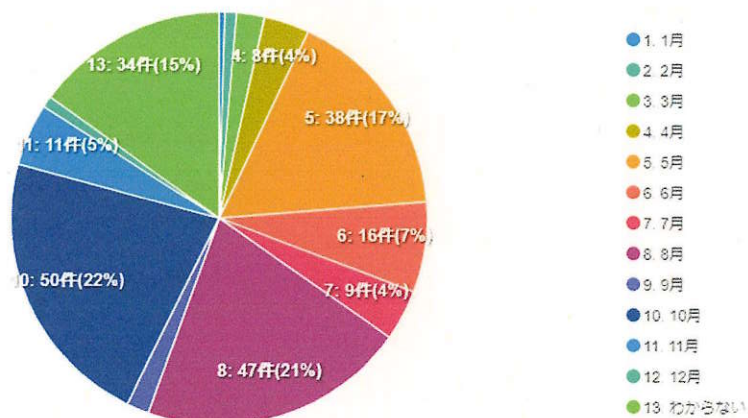
問7 パラスポーツイベントを開催する場合、参加しやすい地域はありますか。



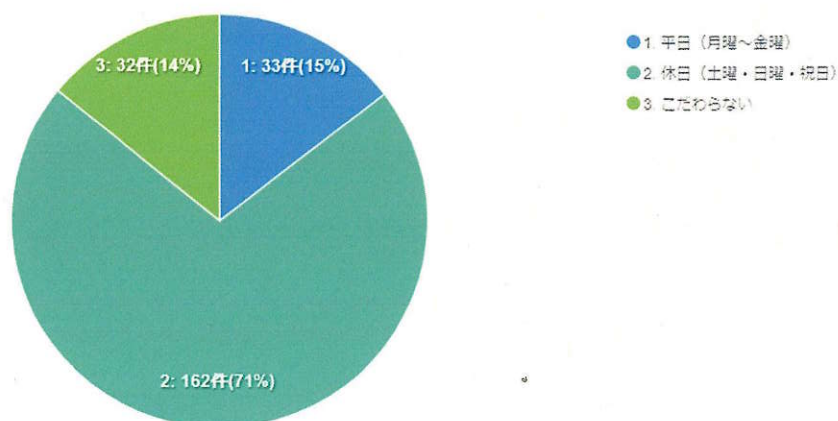
問8 イベントの開催場所はどこがいいですか。



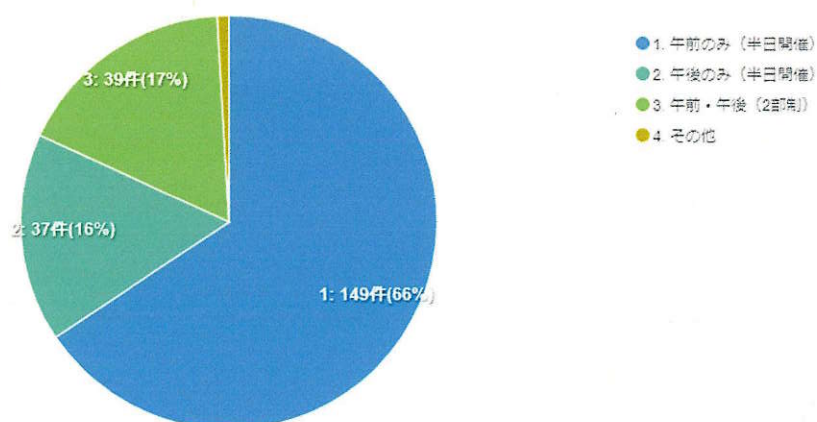
問9 イベントの開催月はいつ頃が良いですか？



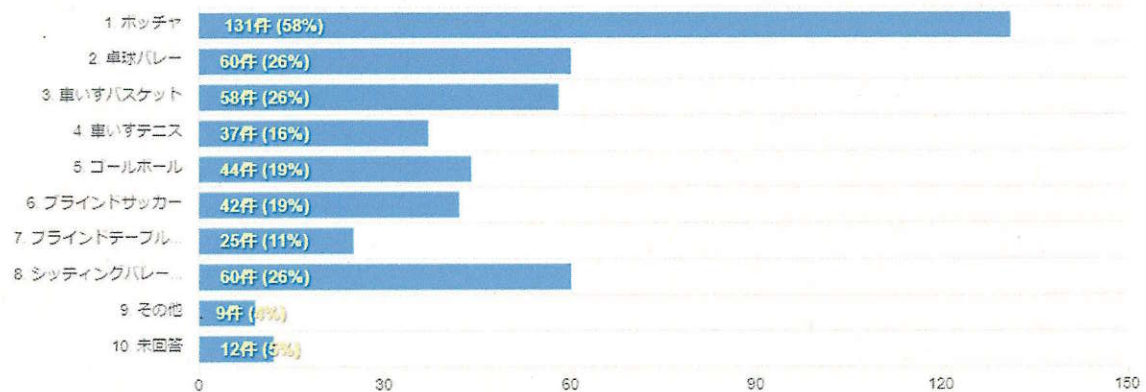
問10 イベントに参加しやすい曜日を選択ください。



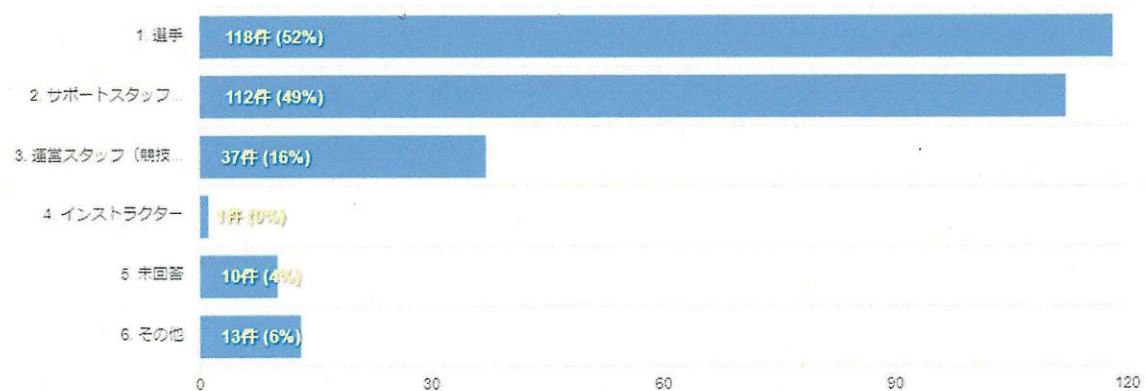
問11 イベントに参加しやすい開催時間を選択ください。



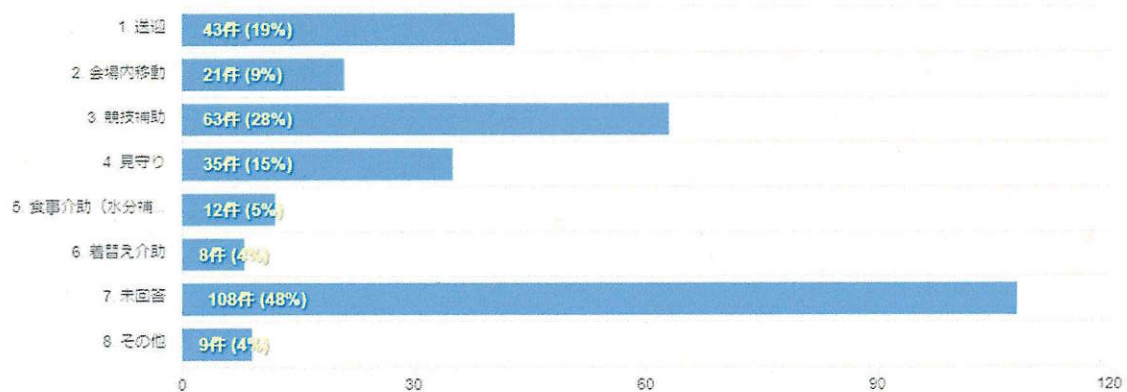
問 12 体験してみたい競技を選択ください。(複数選択可)



問 13 イベントにどのようなかたちで参加したいですか。(複数選択可)



問 14 イベント参加にあたり必要な支援があれば選択ください。(複数選択可)



問 15 丹波市でのスポーツ活動に関するご要望があればご記入ください。

・学校部活動の地域移行について推進されていないのはなぜか？パラスポーツの活動についても、部活動が地域移行されたらやりやすくなるのではないか？他の市町では、行政が主体となって子どもたちの様々なスポーツ活動がサポートされている状況を見ると、各種スポーツ団体や協会、連盟に頼り切った体制で、「丹波市」としてスポーツの推進に大きな遅れを感じる。

・小さい頃はいろんな動きを経験するのがいいと思います。気軽に参加できる機会が増えれば嬉しいです。(学校関係者)

・経済的な支援があれば嬉しいです。(学校関係者)

・e スポーツも取組めたらと思います(ボランティア団体)

・地域での卓球大会、バレーボール大会、キックベースボール大会など参加していたころがありました。参加者はいつも決まっていた、自治会の体育委員さんを助けるために出席していました。子育てのたいへんな時に参加要請を受けて、とてもしんどかったことを覚えています。声がかからなくなってやれやれでした。そういうことにならないように、本当に参加したい人が参加できるスポーツ活動にしていきたいと思います。(学校関係者)

・中学生の部活動の地域移行が今後進められていきます。様々な年代が様々な競技を体験できるようなイベントを企画、開催し、パラスポーツも含め、丹波市みんなが生涯スポーツとして健康的に生活できる合流を期待します。(学校関係者)

・ボランティア、支援体制にもしっかりとしたサポートが必要。中心になる人、支援する人に負担があると参加する人も少なくなる。負担がないように計画する必要がある。(学校関係者)

・夏の猛暑期に冷房ありの体育館で実施が良いのでは。(学校関係者)

・体験をして、競技を知る機会がほしい(学校関係者)

・子どもたちとイベントに参加することは難しいので、出前授業などで体験できる機会があればうれしいです。(学校関係者)

・ふれあいスポーツの集いのような集まりを、今後も継続してもらいたい。(学校関係者)

・気軽に参加できるイベントがあるといいなと思います。(申し込み不要とか無料)

会 議 録(要旨)

会 議 名 (付属機関等名)		令和6年度第3回丹波市障がい者スポーツ推進委員会	
事 務 局 (担当課)		まちづくり部 文化・スポーツ課 スポーツ推進係	
開 催 日 時		令和6年11月20日(火) 午後2時～午後3時30分	
開 催 場 所		丹波市立春日住民センター 研修室	
出席者	委 員	出席委員：永田 久美子、西山 優香、伏田 淳、高橋 典子、平岡 瑞姫、石塚 和彦、由良 拓	
	指 導 者		
	事 務 局	まちづくり部 文化・スポーツ課スポーツ推進係長 柿渕 康之 まちづくり部 文化・スポーツ課 スポーツ推進係 細見 裕樹	
傍聴の可否		☒ 可・不可・一部不可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第		報告事項 (1)令和6年度「丹波市ふれあいスポーツの集い」について 協議事項 (1)令和6年度「丹波市ふれあいスポーツの集い」の反省について (2)令和7年度「丹波市ふれあいスポーツの集い」の開催について (3)今後の障がい者スポーツの推進について(意見交流)	
会 議 結 果		審議経過のとおり	

審 議 経 過

事務局	【1. 開会】 ・ 欠席5名 （森島委員、合田委員、梅田委員、酒井委員、山田委員） ・ 公開で開催 傍聴者は無し
副委員長	【2. あいさつ】 10月1日に開催したふれあいスポーツの集いは、皆様のご協力により盛況にできたと思っています。 どうもありがとうございました。
事務局	【3. 報告事項】 (5) 令和6年度「丹波市ふれあいスポーツの集い」について 写真とアンケート集計結果について事務局から説明。 【主な課題・意見等】 1. モルックが楽しかった (4名) 2. 卓球バレーが楽しかった。(5名) 3. すべての競技楽しかった。(4名) 4. 卓球バレーが楽しかった。(1名) 5. モルックが外で出来たのが非常に良かったです。 6. モルックが室内でやりたいと思いました。 7. モルックは少々暑かった 8. 去年やった囲碁ボールを来年はやりたいです。 9. 来年度は芝生でお弁当を食べて帰りたいと思いました。 10. スタッフや参加者の皆さんに生徒をとてかわいがってもらいました。 11. コロナ以降毎年参加チームが減少しているようです。 参加者が増加するよう検討ください。 12. 終了時間がお昼を過ぎるのはどうか。 13. 健常者にも参加してほしいです。 イベントへの感想としては楽しかったなど概ね肯定的な意見が多くありました。 会場はいままで使用していた愛育館から柏原住民センターのアリーナに変更しましたが、参加者から不満はなかったのが良かったと思います。 終了時間が予定より遅くなったことや参加人数が昨年度よりも減っていたことについて意見をいただいています。 また今回のアンケートでは、1週間の運動回数に「まったくやらない」という項目を増やした結果、2番目に多く選ばれていて今後の課題になると考えています。

	【4 協議事項】 (1) 令和6年度「丹波市ふれあいスポーツの集い」の反省について 副委員長 モルックのコーナーについて担当ではなかったので状況はわかりません、閉会式の際アリーナに戻ってこられるのが遅れたり開始も手間取っていたようなので外でやる競技は次回以降工夫が必要だと感じました。 また小学校の参加チームで途中から帰られたところがあるので、どのチームも最後まで参加できるプログラムを考えていく必要があると思います。 委員 今回初めて柏原住民センターアリーナでの開催になりましたが、特に問題なく皆さん楽しんでおられたので良かったと思います。 委員 初めて柏原住民センターでの開催となりましたが、イベントは良い雰囲気が出来たと思います。 モルックについては、屋外で参加者は楽しく行えていたと思いますが、施設の職員としては会場が別の空間になり外のグループの状況がわからないところが不安に感じました。 委員 モルックの担当をさせていただきました。 非常に暑くテントの位置を工夫する等大変だったので、開催時期の変更について必要性を感じました。 またアンケートによると青垣町からの参加者がいなかったのもので、来年度は青垣で開催するのはどうでしょうか。 委員 私は卓球バレーを担当していたが、参加者の皆さんとても楽しんでおられたので良かったと思います。 イベント後に職場でも卓球バレーを研修に取り入れてみようかという話も出ました。 反省点としては、引率ボランティアの方で役割がわからず、迷っていた方がおられたので、説明時間をもう少し取った方が良かったと思いました。 委員 ボッチャの担当をさせていただきましたが、皆さん楽しんでもらえて私自身もボッチャについて理解が深まり良かったと思います。 反省点としては、ボッチャのスタッフは役割が特に決まっておらず、事前に打合せをする時間があればと思いました。 また今回は参加チームが少なく混乱は少なかったですが、今後チーム数が増えることも想定して対戦チームを決めていたらスムーズに行えると感じました。
--	---

委員	当日はモルックを担当させてもらいましたが、とても暑かったです。 先ほども言われたように当日はとても暑く日陰を確保することが大変でした。 競技についてはスポーツ推進委員の方が詳しいルールを伝えながら進められていたので安心して行えました。 課題としては地面が傾斜になっていてモルックが倒れやすかったので対策が必要だと感じました。 (2) 令和7年度のふれあいスポーツの集い開催について
委員	今回は柏原住民センターでの開催であったが、それまでは市島町の愛育館で場所を固定して、開催してきました。 元々旧市島町時代から始まった経緯もありますが、同じ場所で開催することで安心して行えるという側面もあったと思います。 ただ開催場所を固定することで青垣など地理的に遠いため参加状況で不平等になっていないので、開催場所を旧町単位で順番に回っていく形式も検討してはどうでしょうか。 各町の施設を利用することで、バリアフリーがどの程度行き届いているかの確認にもなります。 また今回参加チームが少なかったことについては、コロナウィルスが8月から9月にかけて流行していて施設の利用者が外出しにくい状況だったことも理由の一つにあると思います。 意見にもあったように10月前半は気温が高く体力的に参加が難しい人も多い事も考えると開催時期も検討し直す必要があると思います。 アンケートでも意見があったように、健常者の参加も増えるようなイベントになると良いので、高校のインターアクト部などにも早めに連絡をとり、参加が出来る方法も検討いただきたいです。 実際にふれあいながら障がい者スポーツについて理解を深めることは、とても有意義だと思うのでよろしくお願いします。
委員	前回の会議でも話があったように一度アンケート調査を行ってみてはどうでしょうか。 まずはそれぞれの団体の事情を把握して会議での検討を行う方が良いと思います。
事務局	前回の会議後に事務局で話し合いアンケート調査を行うように計画しています。 委員の方の意見を取り入れて進めていきたいと思いますので、ご意見をお聞かせください。
西山委員	各チームを引率いただくボランティアについて、これまで会場の案内をしていただく方という認識をもって参加していましたが、参加者の見守りもしていただければ

	ばありがたいと考えています。 施設の職員も限られた人数での参加になり、介助に手いっぱい参加者一人一人に目が行き届かない状況があるので、見守りを頼めるような方法も考えて行ければ良いと思います。
委員	私が勤めている施設からも今回参加させていただきましたが、職員が一人でチーム全員を見る必要があったので見守りもお願いできれば、職員は介助等専門的な作業に集中できるのでありがたいです。
委員	民戦委員の方も障害について詳しくないところがあり、対応について迷うところがあると思います。 イベントに向けて研修をするということも難しいので、市役所の福祉部やまちづくり部の職員・社会福祉協議会の職員にも協力いただくのはどうでしょうか。
委員	社会福祉協議会の職員でも実際に障害のある方と接する機会はヘルパーやケアマネ等の専門員でないとほとんどない状況です。 その中でも先月に開催されたボッチャ交流大会に職員も参加して交流する機会を作るようにしています。 そのため知識が足りないところがありますが、職場で検討したいと思います。
委員	コミュニケーションについては個人ごとに性格が違うので適切な対応というのは難しいと思いますが、学生ボランティアとの交流ができればお互いにとって良い経験となると思います。 学生のボランティアが安心して参加できるように、市役所や社会福祉協議会の職員にフォローしてもらうのがよいかと思います。
事務局	市役所は業務協力というかたちで他部署に依頼は可能ですので、検討させていただきます。
委員	いろんな方にかかわりを持ってもらえると嬉しいです。
委員	施設側も難しいことを要求するつもりはなく、見守りをしていただくことで職員の負担は大分軽減するので検討いただけるとありがたいです。
委員	この会議で出た意見をもとに今年度中にアンケート調査をして来年度の会議で話し合えればと思います。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。 開催時期と場所も含めてアンケート調査を行いたいと思います。

委員	毎年10月1週目に開催されている理由はあるのでしょうか。
事務局	イベントが始まった頃は今ほど暑くなく動きやすい気候で、運動の秋というイメージも理由にあったと思います。
委員	今後も10月は暑いことが予想されていて台風も多い時期なのでもう少し後の時期にずらしても良いかもしれません。 開催場所についてもいろんな施設を使用することで、バリアフリーが行き届いているかの確認にもつながります。
事務局	今言われたことも含めて各事業所と市内の学校に向けてアンケート調査をWebで回答するかたちで行います。
委員	アンケートの中で「大会を知ったきっかけ」で新聞とSNSを選んだ人がいないようですが実際にこれらのツールは活用されたでしょうか。
事務局	新聞については8月中旬に読売新聞に掲載いただきました。 SNSについてもフェイスブックとラインで広報を行いました。
委員	参加団体が固定化しているので、周知方法にも今後工夫が必要だと思います。 また余談になりますが、市のイベントで使用したグッズが余っていますか。 以前参加した宝塚市のパラスポーツイベントでそういったグッズを参加者に無料で配っていたので再利用の観点でも良いと思います。
事務局	文化・スポーツ課では過去に三ツ塚マラソン向けに作ったグッズが余っていましたが、今年度の大会で販売して完売したので、今のところ余っているものはないですが、次回イベントに向けて他部署にも問い合わせてみます。
委員	過去のふれあいスポーツの集いでビンゴゲームを行ったときに、そういったグッズを景品に使ったこともあります。 その時にはいろんな部署からグッズをもらっていたので、良い考えだと思います。 【5 その他】 —会議の開催時間について—
委員	障がい者スポーツ推進委員会の開催時間についてですが、毎回14時開始となっていますが、もう少し遅い時間に変更は可能でしょうか。

事務局	他の会議だと夜に開催することが多いです。 事務局としては夜の開催でも対応可能です。 時間変更について、皆さん意見ありますでしょうか。
委員	夜からの会議でも参加可能です。
委員	14時だと施設であれば食事介助を終えてすぐに出発しないといけないので、せわしないところがあります。 1時間か2時間程度遅らせるとゆとりをもって参加できると思います。
事務局	今回欠席されている委員の方にも確認をとって、次回の会議開催時間について検討したいと思います。 ・スポーツフェスタin丹波ボッチャ交流大会について案内 日時：11月24日（日）10時～12時 場所：東小学校体育館 【6 閉会】

--	--

平成23年3月29日

告示第219号

改正 平成23年12月8日告示第831号

改正 平成27年3月30日告示第179号

(設置)

第1条 いつでも、どこでも、だれでも気軽に参加することのできる生涯スポーツ社会の実現を目指し、心身に障がいがある者が日頃スポーツに参加する機会が少ない者に対し、スポーツを通して人とふれあい、明るく豊かで生きがいのある生活を創造するため、丹波市障がい者スポーツ推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 障がい者と健常者との交流スポーツ大会に関する事項
- (2) 障がいの種別に応じたニュースポーツの普及及び開発に関する事項
- (3) その他障がい者スポーツを推進するため必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員12名以内で組織し、委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 障がい福祉団体の代表者
- (2) 障がい福祉施設の代表者
- (3) 丹波市スポーツ推進委員
- (4) その他市長が必要と認める団体の代表
- (5) 公募による市民

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は妨げないものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときはその職務を代理する。
- 5 委員長及び副委員長の任期は、委員の任期とする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が必要に応じて招集する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、まちづくり部において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮り、これを定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日の前日までに、丹波市障害者スポーツ推進委員会設置要綱（平成18年丹波市教育委員会告示第4号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この要綱の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成23年12月8日告示第831号）

この要綱は、公布の日から施行する。